

エコアクション 21

環境活動レポート

対象期間 ： 令和5年10月 ～ 令和6年9月
(第54期)

発行日 ： 令和6年11月1日

島根県益田市高津町イ2556番地1
株式会社 技 研 設 備



技研設備HP



@GIKENSETSUBI3158

技研設備Instagram

目 次

1	組織の概要	-----	2
2	対象範囲	-----	3・4
3	環境方針	-----	5
4	環境経営目標と実績及び判定	-----	6
5	環境経営計画及び評価結果	-----	7
6	54期の主な活動	-----	8・9
7	環境関連法規等取りまとめ表 (遵守評価記録)	-----	10
8	代表者による全体評価と見直しの結果	-----	11

1. 組 織 の 概 要

- 1-1. 事業所名 株式会社 技 研 設 備
- 1-2. 代表者氏名 山縣 誠司
- 1-3. 所 在 地 〒698-0041 島根県益田市高津町イ2556番地1
- 1-4. 総括責任者 常務取締役 土佐岡 博樹
- 1-5. 環境管理責任者 工務部長 中島 利之（担当者連絡先）
TEL. 0856-22-3158
FAX. 0856-23-7270
E-mail nakashima@gikensetsubi.co.jp
- 1-6. 創立年月日 昭和42年3月1日.
- 1-7. 許可番号・事業内容 島根県知事 許可(特-3) 管工事業
空気調和設備工事
給排水衛生設備工事
島根県知事 許可(般-3) 水道施設工事業
島根県知事 許可(般-3) 消防施設工事業
島根県知事 許可(般-3) 土木工事業
- 1-8. 事業年度 10月1日～9月30日
- 1-9. 事業規模 資 本 金 4,000万円

項 目	単 位	第52期(R3年)	第53期(R4年)	第54期(R5年)
		R3.10～R4.9	R4.10～R5.9	R5.10～R6.9
売 上 高	千 円	273,830	313,132	272,695
社 員 数	人	14	12	13
床 面 積	m ²	298.66	298.66	298.66
敷地面積	m ²	1488.96	1488.96	1488.96

2. 対 象 範 囲

2-1. 対象組織

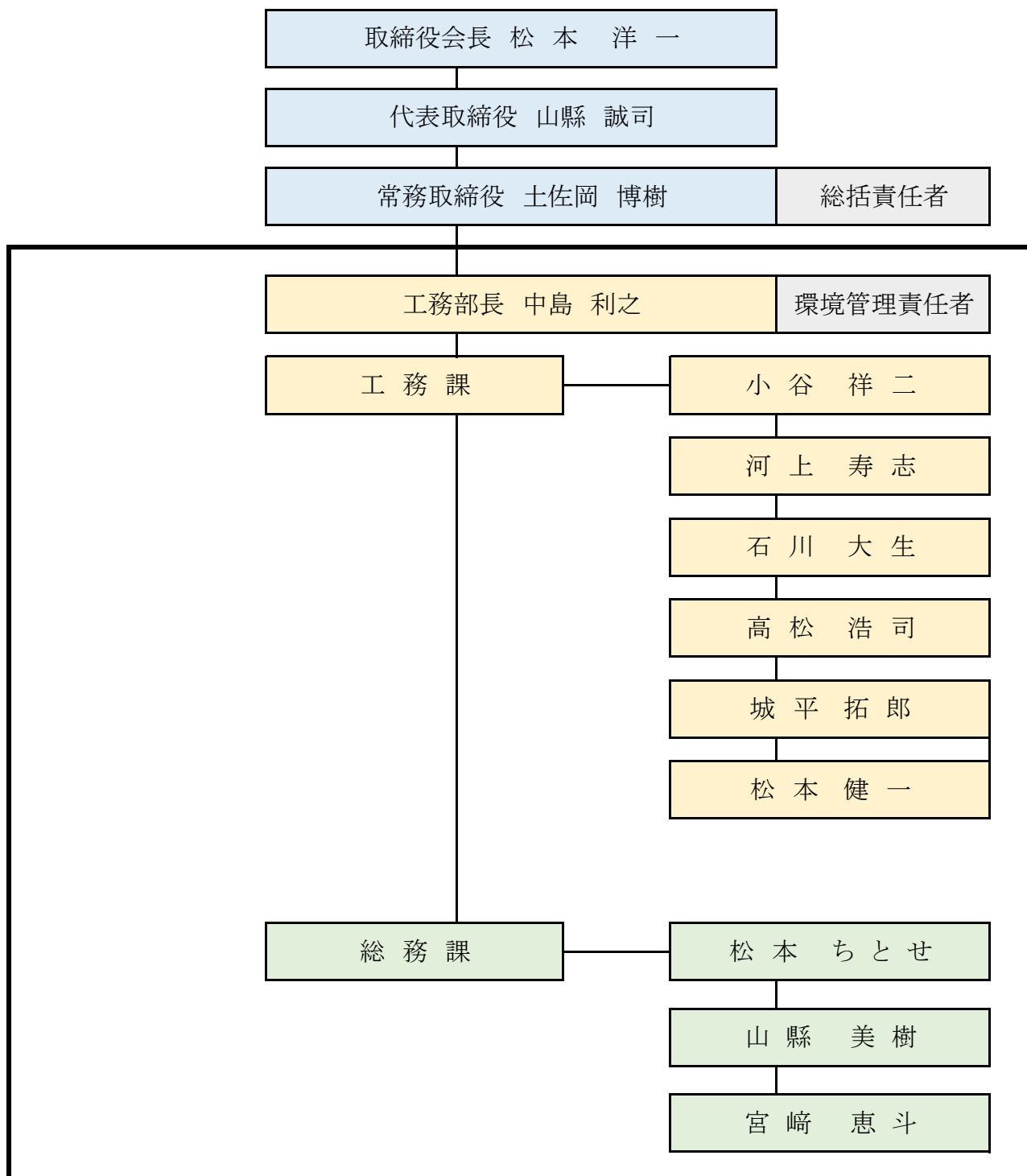
株式会社 技 研 設 備

2-2. 対象範囲

- ・ 建築物に付帯する給排水衛生設備、空調設備、消火設備の設計、施工及び保守点検。
- ・ 水道施設の施工。

2-3. 実施体制組織図

13人



2-4. 責任分担表

担 当 者	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表取締役	・環境経営システムの承認する。 ・環境方針を定める。 ・全体の評価と見直しをする。
総括責任者 (常務取締役)	・環境管理責任者の選任をする。 ・環境活動レポートの確認を行い、代表者の承認を得て、公開する。 ・環境目標・計画・実績・環境関連法規等、確認を行い代表者の承認を得る。 ・環境目標・計画・実績・環境関連法規等、全社員へ周知徹底する。 ・環境への取組を実施するための資源(人・設備・費用)を準備する。
環境管理責任者 (工務部長)	・環境活動レポートを作成し、総括責任者の確認を得る。 ・環境目標・計画・実績等を制定・改定し総括責任者の確認を得る。 ・環境経営システムのPDCAを管理実施する。 ・環境関連情報の収集と伝達を実施する。 ・環境関連の教育・訓練を実施する。 ・環境関連で問題点が発生した場合、是正処置・予防処置を実施する。 ・負荷の自己チェック及び取り組みの自己チェックを実施する。 ・活動の実績を集計し総括責任者の確認を得る。 ・下請業者への協力要請を徹底する。
全 社 員	・環境方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚する。 ・決定事項を周知徹底し、積極的に環境活動へ参加する。 ・倉庫・車両・機械・工具の管理及び材料の分別を徹底する。 ・廃材の分別を徹底する。

3. 環境方針

3-1. 基本理念

お客様の満足をいただける施工を提供するとともに、「地球にやさしく」をテーマに、事業活動における環境負荷の低減をはかることを、全社一丸となって取り組み、地域社会に貢献する企業を目指す。

3-2. 環境方針

当社は、建築物に付帯する給排水衛生設備、空調設備、消火設備の設計・施工及び保守点検、水道施設の施工を、事業活動を通じて、次の項目に継続的な改善を推進します。

- (1) 二酸化炭素排出量を削減する。
- (2) 産業廃棄物排出量を削減する。
- (3) 水使用量を削減する。
- (4) 資源を削減する。
- (5) 地域社会への貢献をする。
- (6) 環境活動教育訓練をする。
- (7) 生物多様性の保全に努める。

以上、本方針を全社員に周知徹底すると共に、環境関連法規則等を遵守し環境経営システムを構築、運用、維持します。

また、環境活動レポートを、作成し公開します。

改訂日 令和 6年 10月 1日
制定日 平成25年 3月29日

株式会社 技 研 設 備
代表取締役 山 縣 誠 司

4. 環境経営目標と実績及び判定

			基準年度	目 標				
			2023年度 (53期)	2024年度 (54期)			2025年度 (55期)	2026年度 (56期)
				目標	実績	判定		
二酸化炭素排出量の削減		k g- CO ₂	37,213	37213以下	23,321	○	37213以下	37213以下
				基準値以下			基準値以下	基準値以下
1	電気使用量の削減	k Wh	13,718	13718以下	13,390	○	13718以下	13718以下
				基準値以下			基準値以下	基準値以下
2	ガソリン・軽油使用量の削減	L	13,307	13307以下	7,648	○	13307以下	13307以下
				基準値以下			基準値以下	基準値以下
産業廃棄物の削減		t	94.7	95以下	28.4	○	95以下	95以下
				基準値以下			基準値以下	基準値以下
コピー用紙の削減		枚	36,500	36500以下	61,000	×	36500以下	36500以下
				基準値以下			基準値以下	基準値以下
水使用量の削減		m3	109	109以下	90	○	109以下	109以下
				基準値以下			基準値以下	基準値以下
地域社会への貢献		回	9	9以上	9	○	9以上	9以上
				基準値以上			基準値以上	基準値以上
環境教育活動		回	11	11以上	12	○	11以上	11以上
				基準値以上			基準値以上	基準値以上
生物多様性の保全		件	9	9以上	9	○	9以上	9以上
				基準値以上			基準値以上	基準値以上

注：電力からのCO2排出量算出は(株)ハルエネの令和2年度二酸化炭素調整後排出係数：0395kg―CO2/kWh を使用

5. 環境経営計画及び評価結果

取組項目		活 動 項 目	評価結果 年間
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	1 冷暖房の控えめな使用(冷房28℃ 暖房20℃)	年間を通して活動項目は厳守出来た。夏期のエアコン使用量が増加したが、冬期は比較的節約出来たため、全体での電気使用量削減の目標を達成出来た。
		2 エアコンのフィルター掃除(年2回実施)	
		3 空調機の簡易点検(年4回)	
		4 電気機器のこまめなスイッチ切り	
		5 ドアの開け放しの防止	
		6 帰宅時の不要な電源はすべて消す	
	化石燃料使用量の削減	1 エコドライブの推進	年間を通して遠方の現場が少なく、燃費はわずかに低下したが、燃料使用量の削減は達成出来た。
		2 車両の点検整備の充実	
		3 燃費管理の徹底(四半期ごと)	
	産業廃棄物排出量の削減	1 分別の徹底による再生資源化	活動項目厳守で取り組み出来た。年間を通して水道施設工事が前期よりも減少したため、排出量を大幅に削減出来た。
		2 設計変更による発生量の軽減	
		3 マニフェスト票管理による法令順守	
		4 工事資材ロスを減らす	
		5 リサイクル可能な業者に引き渡す(契約とも)	
水使用量の削減		1 洗い時は、バケツ使用により節水	年間を通して節水を意識し、活動項目を厳守出来たため、水使用量削減の目標を達成出来た。
		2 節水シールでの節水意識の高揚	
		3 洗車時の節水	
清掃ボランティア		1 県道清掃活動への参加(11月、5月)	社外のボランティア活動、社内年2回のハートフル美化活動等、計画通り実施出来た。
		2 事務所/現場周辺の清掃活動	
		3 災害協定の取組み(9月)	
		4 環境美化活動(協会・センター)(5月)	
環境活動教育訓練		1 社外セミナーへの参加	年間を通して各教育訓練・講習に積極的に参加出来た。
生物保全に配慮した施工実施		1 施工現場の生物多様性チェック	年間を通して活動項目を厳守し、目標達成出来た。
		2 生物多様性の保全に影響が少ない施工方法、手順の選定と実施	

注) 次年度もこの環境経営計画を継続する

6. 54期の主な活動

SDGs活動

①「ハートフルしまね」道路美化活動

会社周辺県道歩道部約2.0km区間の清掃活動、ゴミ拾いを社員全員で年2回（5月・11月）実施。

実施日：令和6年5月29日（水）8時～9時

場 所：一般県道 石見空港飯田線（歩道部）

活動内容：環境美化活動



②公園清掃活動

島根県管工事業協会益田津和野支部の会員14社による市内公園の清掃活動、ゴミ拾いを年1回実施。

実施日：令和6年5月17日（金）8時～9時

場 所：萩石見空港空港公園サンシャイン広場

活動内容：環境美化活動



SDGs活動

③エコドライブ10の実施

日頃より、業務中のエコドライブ10を実施するとともに、毎月1日には各社用車の運行前点検（タイヤ空気圧のチェック等）を実施。

実施日：令和6年5月1日（水）8時～9時

場 所：社屋駐車場

活動内容：環境美化活動



④緊急時作業訓練の実施

災害の発生等緊急時に備えて、人員配置・手順の確認、工具の使用法等の訓練を実施。

実施日：令和6年4月24日（水）15時～16時

場 所：社屋倉庫、駐車場

活動内容：環境教育活動



7. 環境関連法規等取りまとめ表（遵守評価記録）

当社の事業内容に係る、適用される主な環境関連法規として下記の事項があります。

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	条 項（法律 規則・施行令）	関連条例等 による規制	該当する 設備・項目	点検・測定 頻度・時期	届出・報告 資格	遵守評価	
							証拠	判定
廃棄物処理法	産廃収集運搬業者との許可の確認、契約	法12条の4	収集運搬業者と契約	安定5品目	契約書 1回/年	許可証	契約書 許可証	○
	マニフェスト交付 保管は5年間	法12条の3 法12条の5	マニフェストの 発行	マニフェスト	新規交付時	知事へ届出	マニフェスト	○
	産廃管理票交付等状況 報告書の提出	法12条の3 第7項	マニフェストの 発行	マニフェスト	6月末まで	知事へ届出	報告書	○
	自社による運搬時の車両 に表示・書類携行	則7条の2の2	車両表示	2tダンプ			適合車 マーク	○
消防法	屋内・屋外消火栓設備 スプリンクラー設備	法17条の14	床面積による	着工届 完成届	着工 完成検査	消防長へ届出・許可証	申請書 許可証	○
浄化槽法	設置の届出	法5条・11条の2	廃止届も含む	着工届	着工・検査	知事へ届出	申請書 検査	○
	設置後の検査(設置者)	法7条・11条	水質検査等	水質検査機関	半年・1年			
水道法	給水装置の申請 (益田市・津和野町・六日市町)	各市町村条例 による	新設・変更 廃止	着工届 完成届	着工 完成検査	市町村へ 届出	申請書 検査	○
下水道法	排水設備の申請 (益田市・津和野町・六日市町)	各市町村条例 による	新設・変更 廃止	着工届 完成届	着工 完成検査	市町村へ 届出	申請書 検査	○
労働安全 衛生法	技能講習 特別講習	各労働安全衛生法による	各運転作業	各免許	その都度	各受講	免許	○
フロン排出 抑制法	空調機(建設機械) 3ヶ月毎点検・記録保存	フロン排出 抑制法	空調機 点検記録保存	事務所エアコン (建設機械)	点検 3ヶ月毎		点検簿 有り	○
公共建築工事標準仕様書・標準図 (機械設備工事編)		共通仕様書 特記仕様書	各工事ごと	施工図	着工 完成検査	竣工図	完成 検査	○

- ・ 遵守評価判定の欄は、問題なしの場合は○、問題ありの場合は×、また×の場合は、問題是正・予防処置により解決を図る。
- ・ 過去3年間、法規制違反は、発生していません。
- ・ 顧客(納入先・取引先)からの、化学物質に関する件も含め、苦情・要望等はありません。
- ・ 常に最新版にて管理し、週間打合せ等で社員に周知する。

8. 代表者による全体の評価と見直し

- ☒ 定期見直し(事業年度終了後)
☐ 臨時見直し

見直し実施者(総括責任者)	代表取締役 山縣 誠司	会議出席者	山縣・土佐岡・中島・松本
実施年月日	2024/10/1(火)	運用期間	令和5年 54期 令和5年10月～令和6年9月
見直し内容	討議内容及び見直し指示事項		
環境目標活動の達成状況	(1) 電気	○: 目標達成	
	燃料	○: 目標達成	
	(2) 産業廃棄物	○: 目標達成	
	(3) 水道水	○: 目標達成	
	(4) コピー用紙	×: 目標未達成	
	(5) ボランティア活動	○: 目標達成	
	(6) 環境活動教育訓練	○: 目標達成	
	(7) 生物多様性保全	○: 目標達成	
改善の提案	今期は夏期の異常な気温上昇にもかかわらず、電気、水道水の使用量が目標達成出来た。反面コピー用紙の使用量が大幅に増加したため、無駄な紙の使用を控える。		
是正処置及び予防処置状況	・特に無し		
環境関連法規等遵守状況	・特に無し		
環境に関する外部からの苦情要望	・特に無し		
前回見直し指示事項対応	今期(54期)は目標達成出来ていない活動がある		
	・環境方針 ☐ 有 ・ ☒ 無 ・環境目標 ☐ 有 ・ ☒ 無 ・環境活動計画 ☐ 有 ・ ☒ 無 ・環境経営システム ☐ 有 ・ ☒ 無 ・実施体制 ☐ 有 ・ ☒ 無 変更理由 :		
今回全体の見直し (評価・指示事項等)	54期はコピー用紙使用量以外は目標を達成。エコドライブの推進も機能しているようです。また残念ながら工事量の減少も目標達成の要因の一つであることは間違いありません。唯一目標未達のコピー用紙使用量についてはペーパーレス化が進む中、未だに公共工事では書類関係を紙提出が多い状況です。印刷前に確認を必ずして無駄紙を減らす様努力して下さい。		